

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム（第20回） 議事要旨

1. 日時

令和6年5月22日（水）17時01分～18時04分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

(1) 構成員

伊東主査、石塚構成員、市川構成員、伊藤構成員、大矢構成員、小川構成員、落合構成員、京屋構成員、クロサカ構成員、齋藤構成員、高木構成員、高田仁構成員、高田光浩構成員、滝川構成員、平林構成員、丸田構成員

(2) 総務省

山崎大臣官房審議官、金澤情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、山口同局放送技術課長、佐伯同局地上放送課長、岡井同局衛星・地域放送課長、飯村同局情報通信作品振興課長、細野同局放送政策課外資規制審査官、金子同局地域放送推進室長、平野同局衛星・地域放送課技術企画官

(3) ヒアリング

株式会社企 伊賀野 執行役員

4. 議事要旨

(1) 中間整理（案）について

- ・事務局（細野外資規制審査官）から、資料20-1に基づいて説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答を行った。構成員等からの発言は、以下のとおり。

【伊藤構成員】

資料7ページで、残された課題については例と書いてございますけれども、今回の実証実験の中では、地域制御についてはID・パスワードベースになっていたかと思います。地域制御の技術的な手段等は引き続き検討していただく必要があると思いました。

【細野外資規制審査官】

御意見を踏まえまして、検討の仕方も含めて、こちらからまた御報告差し上げたいと思います。

【伊東主査】

伊藤構成員もおっしゃっておられましたように、地域制御をどこまでの粒度で行うのかといった点では、引越しをされたときなどに対応が難しいのではないかというような課題も挙げられていたと思いますので、もう少し詰めていく必要があるのかもしれませんが、検討してまいりたいと存じます。

【落合構成員】

これから残る論点を解決していくということで、品質や著作権処理の点は重要であろうかと思いますが、一部の項目について、引き続きコスト面で検討すべき部分があったかと思いますが、代替の選択に当たっての判断材料をなるべく充実させるという意味で、コスト面についてもできる限り御検討いただけたらいいかと思っております。

また、この検討会そのものというより親会の方でかと思いますが、衛星放送やケーブルテレビとの役割分担というのも重要な外部要因になると思いますので、そちらの検討状況も踏まえながら、最終的には親会でまとめていくのだと思いますが、そちらの状況も見ながら検討を進めていただければと思っております。

【細野外資規制審査官】

引き続き検討すべき課題につきましては、「どこまでこの作業チームで議論すべきか」という点も含めて検討しつつ、さらに充実した議論になるよう準備等させていただきたいと思っております。

【伊東主査】

どのレベルまでこの作業チームで議論を深めていくのかはなかなか難しいところもございまして、BB代替が実現される際の自由度を阻害するようなところまで細かく手を入れるのは問題ですし、技術基準策定等へ向けてどの辺りで止めておくのが良いのかということもございまして、その辺りの「いいところ」を探りたいと感じている次第です。

今回の中間整理（案）の内容はこれまでの議論の整理ということで、これを一旦取りまとめて、明後日の24日金曜日の親会に報告させていただきたいと考えておりますが、それで差し支えございませんでしょうか。何か御意見があるようでしたら頂戴したいと存じますが、基本的にはこの資料の形式で報告をさせていただこうと考えております。

特段、反対の御意見もないようですので、今回の内容で作業チームからの親会への報告をさせていただきます。ただ、報告に当たりましては、一部フォーマットを修正する必要もあると存じますので、若干の修正が入ることを御了承いただき、その点は主査に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

特に異議はないようですので、本日の資料20-1をベースに、若干フォーマットを整えた上で、明後日の親会に臨みたいと存じます。今までの御審議どうもありがとうございました。

(2) 実証事業の結果を踏まえた技術的検討について

- ・株式会社企から、資料20-2に基づいて説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答を行った。構成員等からの発言は、以下のとおり。

【伊東主査】

今後、具体的な検討を進めていく上で避けて通れないような項目が並んでいると思います。これをどこまでの深さで、最終的に私どもの作業チームの報告として取りまとめるのかは、なかなか難しいところがございます。方向性が見えるようにするにはある程度の深さが必要ですし、かといって実現の自由度を奪うことになると問題が残るということで、程よいところを探っていかなければいけないのですが、まずはいろいろと挙がっている課題について再度検討を加えていただいた結果が本日の資料20-2かと存じます。何か御意見、御質問はございませんか。

【落合構成員】

前回資料から追加検討していただいて、さらに論点が明確になってきたところもあるかと思いますが、一方で、実現に当たって選択肢を絞り過ぎてはいけないというのは伊東主査のおっしゃるとおりかと思えます。それを前提にした上でというところではありますが、受容性の観点で見ていったとき、これまでの各社アンケートによると、画質や遅延のところは比較的受容性に影響するように思われるところがあります。エア受けの場合に、画質劣化や遅延時間追加の可能性があると検討いただいており、いろいろなことを縛られないようにとは思う一方で、受容性として大きい影響があるところについては、ある程度その影響がどの程度なのかというのを見ておくのも重要なのではとも思いました。その方が後々の社会に対する説明との関係でも、合理的な説明ができるようになるのかなとも思っており、この点、御検討された伊賀野様の御感触などをお伺いできればと思います。

【企（伊賀野執行役員）】

御質問ありがとうございます。画質や遅延等、視聴者の受容性に関して特に考慮が必要な点、御指摘のとおりかと思えます。今後、品質・機能要件を取りまとめていく際に、受容性の観点を取り入れることが必要だと、私個人として理解しております。

先ほど伊東先生から御指摘があったとおり、どの辺りをゴールに定めるのかというところも、まだ明確ではないと正直感じているわけですが、受容性にどのような影響があるのか、それは許容されるものなのかという観点も含めて検討を進めていくのかと思っております。これで回答になっていますでしょうか。

【落合構成員】

私としては、伊東主査がおっしゃったとおり拘束的にはならないようにとは思いつつも、着眼点としては、ここの部分はどのように扱うのかということ自体は、内部的に御整理はいただいたほうがいいのかなという点を申し上げたつもりですので、必ず調査してここを検証し切らないと、という意図で申し上げるつもりではないところです。ある程度認識を合わせることができたかなと思いましたので、いただいた内容で十分です。どうもありがとうございます。

【伊東主査】

画質に関する受容性につきましては、資料20-1で事務局から触れられたような気もいたしますが、資料20-1の6ページを見ていただきますと、今回、福岡県で行った実証事業の結果からは、1080pあるいは720p程度までなら許容してもらえないのではないかと。その一方で、ABRで480pが選択されたときには、かなり画質が劣化したと認識する被験者の方が多かったということが一つのデータとして得られているかと思っております。

事務局、いかがでしょうか。

【細野外資規制審査官】

今回の実証事業におきましては、720p、1080pでは受容性が比較的高く出たのに対し、480pの受容性はあまり高く出なかったという結果が出たものと思えます。その意味では、受容性を考慮した場合、一定程度高画質である必要があるだろうというところがございます。その手法をどこまで決めるかという話になりますが、要件ではあまり締め過ぎないような形で、今後の議論を進められればいいかなと思っている次第でございます。

作業チームの最終的な目的は、一定程度妥当性を有する品質・機能要件を示しつつ、そのような要件に対して実現可能性、代替の可能性があるかどうかという点、御議論いただくところかと思っております。

すので、それを踏まえて、事務局からも次回以降お示しをさせていただきたいと思っております。

【伊藤構成員】

資料10ページで、伝送後の品質というスライドがあったかと思います。エア受けを前提とした際、放送波受信拠点での品質管理が必要となるのではないかという内容でしたが、この「品質管理」というのはどういったものをイメージされているのか、御教示いただければと思います。

【企（伊賀野執行役員）】

エア受けを前提とした場合、まず、この放送波受信拠点を新たに設置するということになりますので、放送波を安定してかつ長期的に受信できる場所に放送波受信拠点を設置してやる必要があるのではないかという観点が1点目。そして、拠点内の設備はそれぞれの地域で管理されるということになりますし、また、それらの機器はソフトウェアだけではなくハードウェアも必要となりますので、そのソフトウェア、ハードウェアの保守管理の実施レベルというものも考えていかないと駄目なのではないか、これが2点目。

あと3点目といたしましては、放送休止や放送障害等により放送波が受信できないタイミングを、事前に放送局様とシンクロしながら、BB代替のサービスを提供していかないと駄目なのではないかといったことをイメージしている状況です。

【伊東主査】

今10ページの品質管理について御質問がございました。先ほど、主査としては、どこまでのレベルで検討するのは悩ましいと申し上げておきながら、一方で技術屋としては、実際にはどうしていくのが気になるという思いもございます。これは先走り過ぎているのではないかとはいいますが、今後審議されるであろう技術基準に関することですので、総務省にお尋ねすることになるのかもしれませんが。

放送波受信拠点での品質管理が必要となるのではないかと記述されている部分について、この受信拠点というのは、見方によってはケーブルテレビのヘッドエンドに類似している点があるように思われますので、それと似たような技術基準が今後適用可能になるのでしょうか。

また、この受信拠点から配信プラットフォームへの通信路、それから配信プラットフォームそのものについても、品質に関する観点から何らかの技術基準が策定される可能性があるのでしょうか。現時点でお持ちの感触でも結構ですので、答えていただける範囲内で何かコメントを頂戴できればと思います。

【細野外資規制審査官】

現状、どのような仕組みで、どのような体制で、どのような仕様で行うかというところははっきりしていない部分が幾らかあるかと思しますので、今の段階でのお答えを差し控えさせていただければ幸いです。

今回は、課題に対してどのような技術的な解決方法があるのかという点を、事業者のみなさまから例として提示をいただいたものと認識しております。この点、御指摘のところも含めて、総務省としても検討すべきところがあるかと思しますので、引き続きこちらで検討させていただければと思います。

【伊東主査】

やはり勇み足になったかもしれないですけども、かつて放送システム委員会の主査を結構長い間務めていたということもございまして、どの辺りの技術基準が今後必要になるのかと思いを巡らせながら進めてきたところもあり、主査の立場を離れてお伺いした次第です。ありがとうございました。

(3) R6年度のBB代替「小規模中継局におけるケーブルテレビ代替等による技術的検証等」について

- ・事務局（金子地域放送推進室長）から、資料20-3に基づいて説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答を行った。構成員等からの発言は、以下のとおり。

【高田（光）構成員】

今後、全国で放送インフラの更新が進む中で、ブロードバンド等代替の実施におきましては、ケーブルテレビ事業者もしっかりと貢献してまいりたいと考えております。

また、概要説明のありましたケーブルテレビ代替実証事業ですけども、今後のモデル作りという大きな役割があると感じておりまして、我々としましても大変期待しているところでございます。今後、この案が通りました後に、実証事業の候補地の選定が行われると理解しておりますけれども、ケーブルテレビ連盟としても、候補地選定におきましては積極的に協力してまいります。我々からは以上でございます。

【伊東主査】

今回は、令和4・5年度で行ってきた辺地共聴施設の巻取りも含んではいるものの、メインは戸別受信をされている世帯が対象になるので、今までとは少し違ったフェーズになり、共聴施設の組合等に加えられている方ではないという点で難しさが出てくることも想定されます。それらに対して、どのような形でアプローチしてうまく進めていくのかという意味でも、有意な実証事業になるものと期待してお

ります。

(4) 意見交換

今後の進め方やブロードバンド等による代替全般について、意見交換の時間を設けた。構成員等から特段意見は出なかった。

(5) 閉会

事務局より、次回の会合については別途調整する旨、連絡があった。

(以上)